

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社日新

【英訳名】 NISSIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役会長 最高経営責任者 筒井 博

【本店の所在の場所】 横浜市中区尾上町6丁目84番地

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三番町5番地
株式会社日新東京事務所

【電話番号】 03(3238)6631

【事務連絡者氏名】 経理部長 石山 知直

【縦覧に供する場所】 株式会社日新東京事務所
(東京都千代田区三番町5番地)
株式会社日新大阪支店
(大阪府中央区平野町3丁目4番14号)
株式会社日新神戸支店
(神戸府中央区江戸町101番地)
株式会社日新千葉支店
(千葉県中央区中央港1丁目9番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	131,750	141,226	175,230
経常利益	(百万円)	3,165	3,388	3,558
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,677	2,108	1,836
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,124	4,726	4,248
純資産額	(百万円)	39,528	46,108	41,625
総資産額	(百万円)	102,410	109,140	102,236
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	17.08	21.36	18.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.8	41.0	39.9

回次		第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.28	8.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動は、以下のとおりであります。

(物流事業)

当第3四半期連結累計期間において、当社の子会社である日新運輸倉庫(香港)有限公司を通じ、持分法適用の関連会社であった上海高信国際物流有限公司及びその子会社2社の出資持分を追加取得し、連結子会社としました。また、上海高信国際物流有限公司は、当社の特定子会社に該当することとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日 以下「当第3四半期」）における世界経済は、中国や一部アジア新興国では成長率の鈍化が見られたものの、米国経済の回復が継続したことに加え、欧州においても底入れの兆しが現れるなど、回復基調をたどりました。日本では、政府の金融・財政政策を背景に、円高の是正や株価の上昇が進み、緩やかな景気回復が続きました。

このような状況下、当社グループは海外23ヶ国に及ぶネットワークと高度なIT対応力を活かし、顧客のグローバル調達、SCM（サプライチェーンマネジメント）に応えるグローバル・ロジスティクス・サービスへの注力を加速させました。海外では中国・東南アジア・メキシコ等の成長地域を中心に事業機会の拡大に努めました。メキシコ・マレーシアでの自動車産業向けJIT（ジャストインタイム）納入倉庫の建設をはじめ、タイでの低温輸送サービスの拡充や東南アジアにおける大メコン圏広域物流網の整備を進めました。中国・インドでは事業体制の強化に努め、平成25年10月、持分法適用会社であった上海高信国際物流有限公司（中国・上海市）を連結子会社化しました。国内では、新商品として東南アジア向け食品専用の海上冷凍混載輸送サービスを開始したほか、業務の高品質化やCMS（キャッシュマネジメントシステム）の利用拡大によるグループ資金の効率化に取り組みました。なお、AE0制度において、平成25年12月、認定通関業者に加え、セキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された保税業者として、横浜税関から特定保税業者の認定を受け、より高品質な物流サービスの提供が可能になりました。

当第3四半期は、アジアをはじめ、米州・中国において、物流事業が引き続き順調に推移し収益に寄与しました。日本では、旅行事業が北米・アジア向け業務渡航を中心に順調だったほか、日中関係緊張の影響等により低調だった物流事業も、夏場以降は回復基調で推移しました。

これらの結果、当第3四半期における売上高は前年同期比7.2%増の141,226百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前年同期比2.3%増の2,944百万円、経常利益は前年同期比7.0%増の3,388百万円となり、四半期純利益につきましては、前年同期比25.7%増の2,108百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

物流事業

日本では、輸出海上貨物は、四輪完成車の取扱いは減少しましたが、海外での自動車生産の増産や移転に伴い、北米・アジア向けの自動車関連部品やメキシコ向け設備の取扱いは順調でした。輸入海上貨物は、製材・合板関係などの好調な取扱いが続いたほか、アパレル、雑貨、家具の取扱いが底堅く推移するなど、全般的に順調でした。

輸出航空貨物は、アジア・北米向け自動車関連部品の取扱いが好調だった以外は、電子部品・部材をはじめ全般的に低調な取扱いでしたが、業務効率化により収益の落ち込みを補いました。輸入航空貨物は、切花・球根やアパレルの取扱いは堅調でしたが、北米産の生鮮は産地天候不良などの影響により取扱いが伸び悩みました。

倉庫・港湾運送では、前半は、一部倉庫で稼働率の低下が見られたほか、ターミナル事業は日中貿易減少の影響を受け低調でしたが、夏場以降は倉庫・港湾運送ともに回復が進みました。国内輸送は、ソーラーパネルの配送業務が順調に推移しました。

海外では、米州においては、自動車関連部品の取扱いが安定的に推移したのをはじめ、メキシコでの工場設備輸入・据付業務が収益に寄与するなど、堅調に推移しました。欧州では、家電関係の取扱い低迷が続いたことに加え、自動車関連部品の取扱いも落ち込み、事業の再構築に取り組んでおりますが、厳しい状況でした。アジアでは、自動車関連部品を中心に航空・海上輸出入の取扱いがともに順調だったほか、タイ・マレーシア間でのトラック輸送が貢献し、収益が伸長しました。中国では、引き続き電子部品・部材の航空輸出入が堅調に推移したことに加え、自動車関連部品の取扱いが寄与するなど、収益を押し上げました。

この結果、売上高は前年同期比5.5%増の101,317百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比3.6%増の2,127百万円となりました。

旅行事業

北米、中米、アジア向け業務渡航をはじめ、大型団体旅行の取扱いが順調だったことに加え、上半期、日中関係緊張の影響により低迷した中国向け業務渡航、団体旅行も、10月以降は回復基調で推移しました。

この結果、売上高は前年同期比12.2%増の39,205百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比17.1%増の379百万円となりました。

不動産事業

京浜地区などで展開する商業ビル、商業用地の不動産賃貸事業は引き続き安定した収益を確保しましたが、駐車場事業は低迷が続きました。

この結果、売上高は前年同期比12.3%減の703百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比10.3%減の442百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加や受取手形及び売掛金の増加、株式市場価額の上昇に伴う投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ6,904百万円増加の109,140百万円となりました。

負債は、社債及び賞与引当金などが減少しましたが、短期借入金増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,420百万円増加の63,031百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4,483百万円増加の46,108百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	101,363,846	101,363,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株で あります。
計	101,363,846	101,363,846	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	101,363	-	6,097	-	4,366

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,216,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 512,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,184,000	99,184	-
単元未満株式	普通株式 451,846	-	-
発行済株式総数	101,363,846	-	-
総株主の議決権	-	99,184	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式490株が含まれております。
3. 従業員持株ESOP信託口所有の株式1,189,000株(議決権の数1,189個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日新	横浜市中区尾上町6-84	1,216,000	-	1,216,000	1.20
(相互保有株式) 原田港湾株式会社	横浜市中区海岸通4-23	234,000	-	234,000	0.23
新栄運輸株式会社	横浜市鶴見区平安町 1-46-1	144,000	-	144,000	0.14
松菱運輸株式会社	大阪市西区西本町 2-1-30	70,000	-	70,000	0.07
丸新港運株式会社	大阪市港区港晴 2-13-35	44,000	-	44,000	0.04
日栄運輸株式会社	神戸市灘区摩耶埠頭 摩耶業務センタービル	20,000	-	20,000	0.02
計	-	1,728,000	-	1,728,000	1.70

- (注) 従業員持株ESOP信託口所有の株式1,189,000株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社とESOP信託を一体としていることから、四半期連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,929	13,784
受取手形及び売掛金	² 24,557	² 26,190
有価証券	87	87
原材料及び貯蔵品	66	53
その他	4,703	4,872
貸倒引当金	235	260
流動資産合計	41,109	44,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,708	51,683
減価償却累計額	31,939	34,146
建物及び構築物(純額)	17,768	17,537
機械装置及び運搬具	11,699	12,419
減価償却累計額	9,183	9,808
機械装置及び運搬具(純額)	2,515	2,611
土地	16,573	16,714
その他	3,915	4,950
減価償却累計額	2,543	2,812
その他(純額)	1,371	2,138
有形固定資産合計	38,229	39,001
無形固定資産		
のれん	630	510
その他	1,971	2,750
無形固定資産合計	2,601	3,261
投資その他の資産		
投資有価証券	14,185	16,096
その他	6,826	7,020
貸倒引当金	569	820
投資損失引当金	147	147
投資その他の資産合計	20,295	22,148
固定資産合計	61,126	64,411
資産合計	102,236	109,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 11,180	² 11,876
短期借入金	11,965	13,002
1年内償還予定の社債	700	150
リース債務	249	247
未払法人税等	510	842
賞与引当金	1,587	999
役員賞与引当金	-	15
その他	6,156	6,967
流動負債合計	32,348	34,101
固定負債		
社債	1,100	1,050
長期借入金	20,171	20,116
退職給付引当金	1,290	1,371
役員退職慰労引当金	131	116
その他	5,568	6,275
固定負債合計	28,262	28,930
負債合計	60,611	63,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,097	6,097
資本剰余金	4,365	4,392
利益剰余金	29,479	31,065
自己株式	590	521
株主資本合計	39,351	41,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,334	4,595
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	1,855	865
その他の包括利益累計額合計	1,478	3,730
少数株主持分	794	1,344
純資産合計	41,625	46,108
負債純資産合計	102,236	109,140

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	131,750	141,226
売上原価	112,190	119,775
売上総利益	19,559	21,451
販売費及び一般管理費	16,682	18,506
営業利益	2,877	2,944
営業外収益		
受取利息	35	50
受取配当金	232	262
持分法による投資利益	190	252
為替差益	128	196
その他	198	343
営業外収益合計	785	1,104
営業外費用		
支払利息	371	345
貸倒引当金繰入額	-	281
その他	125	32
営業外費用合計	497	660
経常利益	3,165	3,388
特別利益		
段階取得に係る差益	-	119
固定資産売却益	23	35
投資有価証券売却益	-	15
特別利益合計	23	171
特別損失		
子会社整理損	-	127
環境対策費	405	104
減損損失	-	92
固定資産除却損	13	17
投資有価証券評価損	174	10
固定資産売却損	-	7
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	593	359
税金等調整前四半期純利益	2,595	3,200
法人税、住民税及び事業税	610	1,220
法人税等調整額	206	234
法人税等合計	816	986
少数株主損益調整前四半期純利益	1,778	2,214
少数株主利益	101	105
四半期純利益	1,677	2,108

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,778	2,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188	1,262
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	151	1,158
持分法適用会社に対する持分相当額	1	90
その他の包括利益合計	345	2,512
四半期包括利益	2,124	4,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,019	4,597
少数株主に係る四半期包括利益	104	129

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

前連結会計年度まで連結範囲に含めておりました北新産業㈱は、当社の連結子会社である㈱北海道日新による吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。第1四半期連結会計期間より、重要性が増した中外運-日新国際貨運有限公司を持分法の適用範囲に含めております。また、従来持分法適用会社であった上海高信国際物流有限公司については、出資持分の追加取得にともない、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。その子会社2社につきましても連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
夢洲コンテナターミナル(株)	1,325百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	1,296百万円
横浜はしけ運送事業協同組合	756 "	横浜はしけ運送事業協同組合	696 "
(株)ワールド流通センター	466 "	(株)ワールド流通センター	387 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.K.)LTD (695千GBP)	99 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(U.K.)LTD (999千GBP)	173 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (30,000千THB)	96 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(U.S.A.)INC. (1,000千USD)	105 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.S.A.)INC. (1,000千USD)	94 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (30,000千THB)	96 "
青海流通センター(株)	48 "	青海流通センター(株)	37 "
エプソン日新トラベルソリューションズ(株)	16 "	エプソン日新トラベルソリューションズ(株)	16 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA)INC. (45千CAD)	4 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA)INC. (45千CAD)	4 "
合計	2,906百万円	合計	2,813百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	50百万円	38百万円
支払手形	33 "	26 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	2,223百万円	2,039百万円
のれんの償却額	71 "	167 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	343	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	344	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金(平成24年5月決議分6百万円、平成24年11月決議分5百万円)を含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	345	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	346	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金(平成25年5月決議分4百万円、平成25年11月決議分4百万円)を含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	物流事業	旅行事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	96,018	34,929	802	131,750	-	131,750
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	125	324	459	459	-
計	96,028	35,055	1,126	132,210	459	131,750
セグメント利益	2,053	323	493	2,871	6	2,877

(注) 1. セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	物流事業	旅行事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	101,317	39,205	703	141,226	-	141,226
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	151	232	392	392	-
計	101,325	39,357	935	141,618	392	141,226
セグメント利益	2,127	379	442	2,949	4	2,944

(注) 1. セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産セグメント」において、子会社が保有する建物について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては92百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 上海高信国際物流有限公司

事業の内容 物流事業

(2) 企業結合を行った主な理由

経済発展著しい中国のゲートウェイである上海を拠点とし、中国事業拡大を目的としております。

(3) 企業結合日

平成25年10月28日

(4) 企業結合の法的形式

出資持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した出資持分比率

取得前に所有していた出資持分比率 25%

企業結合日に追加取得した出資持分比率 55%

取得後の出資持分比率 80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として、上海高信国際物流有限公司の出資総額の過半数を、取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

上海高信国際物流有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。当第3四半期連結会計期間の期首をみなし取得日としているため、被取得企業の平成25年7月1日から平成25年9月30日までの業績を当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含めております。なお、みなし取得日までは、持分法適用会社としての業績が「持分法による投資利益」として含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日直前に所有していた出資持分の時価	567百万円
	企業結合日に追加取得した出資持分の時価	1,215百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	33百万円
取得原価		1,817百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	119百万円
-----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

(1) 発生したのれん金額

57百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産評価を上回ったことにより、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

当第3四半期連結累計期間において一括償却しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円08銭	21円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,677	2,108
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,677	2,108
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,249	98,732

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、算定上、当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第105期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月6日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	346百万円
1株当たりの金額	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月9日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社日新
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日新の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。